



公益社団法人 沖縄宮古法人会

平成26年1月発行

第38号

広報 みやこ

発行所：公益社団法人 沖縄宮古法人会 〒906-0012 宮古島市平良字西里240番地2（琉球銀行宮古支店ビル4F）
TEL (0980) 73-5512 FAX (0980) 73-5513 E-mail:ok3-5512@m1.cosmos.ne.jp
<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/okinawamiyako/>

第4回税に関する絵はがきコンクール入選作品

がんばろう
日本



特別賞（青年部会長賞）
新里 愛さん（多良間小学校）



女性部会長賞 下地 ジョンくん（多良間小学校）



特別賞（沖縄県宮古事務所長賞）
宮國 実咲さん（西城小学校）



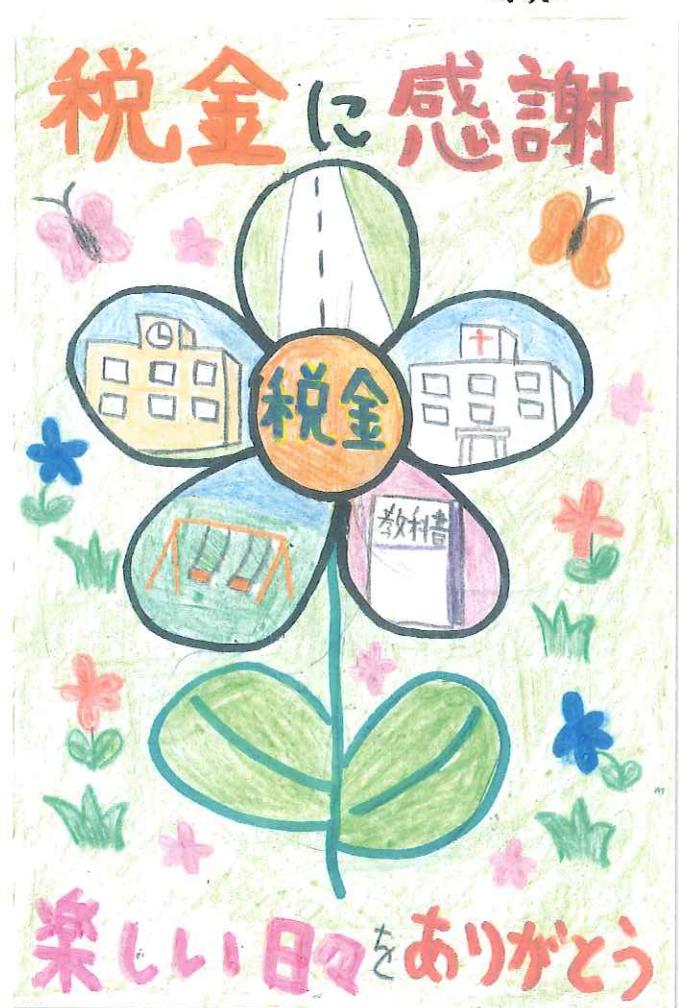
女性部会長賞 下地 晴佳さん（平良第一小学校）



特別賞（租税教育推進協議会代表幹事賞）
富永 乃愛さん（伊良部小学校）



特別賞（宮古税務署長賞）
垣花 藍架さん（多良間小学校）



(公社)沖縄宮古法人会長賞 下地 晴香さん（西城小学校）

本コンクールは、税金は私たちの生活の中でどのように役立っているのか?ということを小学生のみなさんに認識して頂き、絵画で表現することにより「税」への理解と関心を深めていただくことを目的として毎年実施致しております。

今年度は、10校から175点の応募があり、厳正な審査の結果、7点の素晴らしい作品が入選しました。ご指導下さった先生方、関係者の皆さん、描いてくれた生徒の皆さんほんとうに有難うございました。

主な内容

- 第4回税に関する絵はがきコンクール入選作品
- 年頭のごあいさつ
- 写真で見る会活動
- 沖縄を語ろう～長濱幸男（宮古島市史編さん委員会委員）さんに聞く～



公益社団法人 沖縄宮古法人会

会長 湧川 弘範

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

私こと、昨年 10 月の理事会において会長に就任致しました。歴代会長始め役員方々が築いて来られた歴史を礎に、駿馬の如く更に邁進して参る所存でございますので、何卒ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

旧年中は、会員の皆様を始め、役員各位並びに関係機関各位の深い理解とご協力のもと、本会の事業活動が円滑に推進できました。紙面をお借りして心より感謝申し上げます。

法人会は、今般の「公益法人制度改革」施行を受けて、公益社団法人認定を目指して諸準備を進めて参りましたが、平成 25 年 11 月末を以て移行期間が終了致しました。

本会においては、沖縄県内の単位法人会とともに、平成 24 年 4 月 1 日付を以て沖縄県より「公益社団法人」の認定を受けて 2 年目を迎え、諸事業活動に本腰を入れ取り組んで参りました。

昨年の活動を顧みますと、青年部会では、私達の暮ら

年頭の

公益社団法人 沖縄宮古法人会

会長 湧川 弘範

しと密接に関わる「税」の意義や役割について、広く理解して頂くことを目的に、圏域の小学高学年（主に 6 年生）を対象に「租税教室」を実施し、女性部会では、同じ圏域の小学 6 年生を対象に「第 4 回税に関する絵はがきコンクール」を実施致しました。また、青年部会と女性部会合同による「税の啓発活動」や地元新聞社のご協力による「新聞による税の啓蒙活動」を実施したほか、毎年恒例の「税を考えるつどい」では、小学生の税に関する絵はがきコンクール表彰式、中・高校生・一般を対象とした作文・納税表彰式、講演を開催致しました。

また、国税庁が推進しております国税電子申告・納税システム（e-Tax）は、自宅やオフィスなどから申告・申請・納税が出来る大変便利なシステムであることから、昨年も宮古島税務署のご指導のもと「電子申告（e-Tax）勉強会」を実施致しました。

本会では、今後も「健全な経営、正しい納税、社会に貢献」を基本指針とした、諸事業活動に積極的に取り組んで参る所存でございますので、関係各位のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、会員の皆様並びに関係各位のご健勝と益々のご健勝を祈念申し上げ、尚一層のご協力を申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

会 長	副 会 長	理 事	〃	〃	〃	〃	〃	〃
湧 川 弘 範	羽 地 昇 子	伊 沢 忠 憲	上 地 茂 徳	神 里 恵 亮	久 貝 美 紀 夫	佐 平 八 十 男	下 地 信 輔	下 地 隆 之
(株) 宮古測量設計コンサルタント	(株) みなせ	(有) 伊沢商会	(有) 富士製菓製パン	(名) 宮古給油所	(株) 佐平建設	(株) ベースリネン	(株) まるちく	

年頭新年

ご挨拶

宮古島税務署
署長 齋藤 栄

新年、あけましておめでとうございます。

公益社団法人沖縄宮古法人会の会員の皆様方には、希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

「公益社団法人」の認定という新たなスタートの年から 2 年を経て、e-Tax 勉強会の開催や地元新聞 2 紙への「税金のお話」の寄稿等の公益活動、また、「税を考える週間」における「税を考えるつどい」や「絵はがきコンクール」の開催のほか、租税教室への講師派遣など税の啓発活動を通して納税意識の高揚に大きく貢献していただきました。この場をお借りして感謝申し上げます。

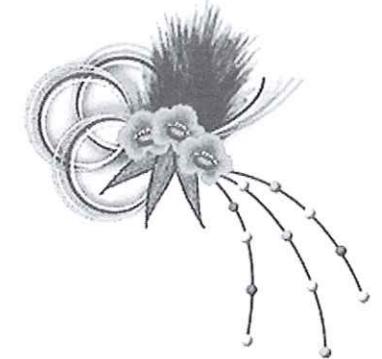
さて、年も改まり、平成 25 年分の所得税・消費税の確定申告時期を迎えます。

当署では、貴法人会をはじめとした関係民間団体のご支援・ご協力を得ながら、適正・公平な課税の実現と期限内収納の確保に向け、挙署一体となって e-Tax を活用した期限内申告やダイレクト納付等の利用促進につい

て、万全の体制で臨んでいくこととしております。

貴法人会におかれましては、e-Tax の普及・拡大に積極的に取り組んでいただいておりますが、引き続き会員企業における法人税・消費税の申告に併せ、給与等の所得税微収高計算書、法定調書の提出等につきましても e-Tax をご利用いただきますとともに、会員の方々に対し、e-Tax 及び国税庁ホームページからの確定申告書の作成の利便性等につきまして、より一層の周知を図っていただき、さらなる普及拡大へのご支援・ご協力ををお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人宮古法人会と会員企業の皆様にとりまして、ご繁栄とご発展の年となりますようこころより祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



理 事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	監 事
下 地 武 義	下 地 勝	菊 之 露 酒 造 (株)	平 良 勝 之	友 利 ヒロ子	友 利 寛 忠	先 嶋 建設 (株)	野 津 武 彦
(株) 共和産業 (株)	(株) メイマックス	(株) 三友商事	(株) スマックス	(株) 三友商事	(株) スマックス	(有) 宮古ビル管理	(株) 大米建設

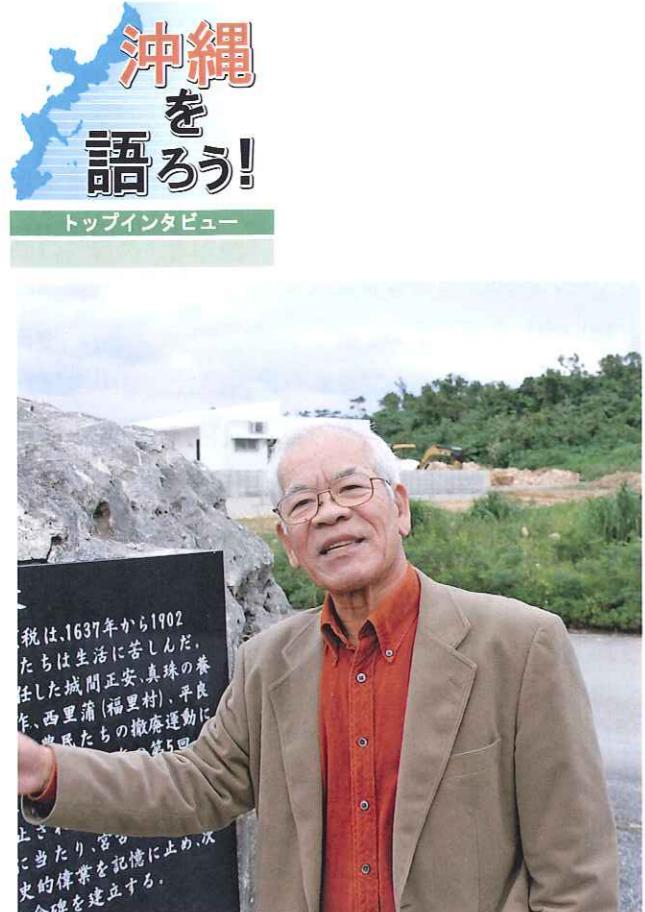
(株)野津商事
Shupou

上原勇幸

Shupou

在来馬は歴史の生き証人 背に琉球文化を乗せてきた

～長濱幸男さん(宮古島市史編さん委員会委員)に聞く～



連載インタビュー『沖縄を語ろう』今回のゲストは、宮古島市史編さん委員会委員の長濱幸男さんです。長濱さんは長年、宮古馬の保存ならびに研究に尽力されている方で、「宮古馬のルーツを探る」「南島の飾り馬・江戸献上馬・冊封使の乗馬と毛色」(宮古島市総合博物館紀要)などの論文を発表してきました。昨年3月に沖縄市で開かれた生き物文化誌学会でも「琉球馬のルーツを探る」をテーマに講演をしました。ことしは午(うま)年。琉球在来馬から見えてくる琉球・沖縄史の一面をのぞいてみましょう。(敬称略)

——日本には現在、在来馬が何種類、何頭いるのですか。ルーツは？

長濱 古来から定着して固有種になっている在来馬は、南西諸島にいる与那国馬、宮古馬、トカラ馬(鹿児島)、九州の御崎馬(宮崎)、対州馬(長崎県対馬)、四国の野間馬(愛媛)、本州の木曽馬(長野)、北海道のドサンコ(北海道和種)

馬)の8馬種で、総頭数は2000頭を下っています。そのうち、ドサンコが1000頭余り。あの7馬種は100頭前後で、沖縄県の与那国馬は約100頭、宮古馬は40頭です。日本にやってきたルーツについては、中国大陸からの北上説と南下説がありますが、科学的に年代測定ができる遺伝学研究が進むにつれ、朝鮮半島からの南下説がかなり有力になっています。時期的には4~5世紀頃のようです。

——その後、沖縄には、どのようなルートをたどり、固有種になったのでしょうか。

長濱 沖縄本島、宮古島、八重山諸島の遺跡馬（馬の遺存体）が出土した23カ所、馬歯骨90点を測定して体高や年齢を推定する調査、遺跡馬の生存年代を推定するためのカムイヤキ・滑石製石鍋・玉縁口縁白磁碗の出土確認、遺跡馬の放射性炭素年代測定結果などから推定して、モンゴルから朝鮮半島を通って対馬に入った対州馬が、奄美諸島の喜界島を経由し、どうやら11世紀後半から12世紀前半に沖縄本島へ渡来したようです。宮古島、八重山諸島へは14世紀頃に渡来したと考えられます。野澤謙氏らの遺伝学的分析によりますと、日本の在来馬はモンゴルの在来馬に近い関係があり、とくに対州馬、与那国馬、宮古馬の順で近いという結果が出ています。D N A 検査によりますと、与那国馬と宮古馬は兄弟で、絶滅した琉球本島在来馬の末裔だと言つてよいでしょう。

なぜ琉球へ馬が運ばれたか

——すると、琉球在来馬のルーツである対州馬を喜界島から運んできたのはどんな人たちだったのでしょう。時期的に、グスク時代が幕を開ける頃ですよね。按司と関わりがありますか。馬を使ってグスクを築いたり、農耕技術を普及させた可能性は？

めざします 企業の繁栄と社会への貢献

長濱 カムイヤキ・滑石製石鍋・玉縁口縁白磁碗などは商品として琉球に入ってきたわけで、運んできた人の動きは見えにくいくらいですが、馬については間違いなく人間と一緒に移



宮古馬

深いところです。しかし、馬を使ってグスクを築いた可能性は薄いでしょう。と言いますのは、当時の馬は聖なる動物であり、身分の高い人たちのステータスシンボルでした。労働力だったのは牛で、馬を農耕や運搬のために育てたわけではありませんでした。馬が農業に利用されるようになったのはごく最近で、大正の末期からです。もし、グスクの石を運ぶ際に馬を傷つけようものなら、たいへんだったはずです。「おもうろさうし」にも、馬がいかに神聖な動物であったかを伺える古謡があります。琉球における馬は、神聖な動物であるとともに、献上品、貿易品でした。

——小柄な琉球馬が、献上品、貿易品になぜなったのですか？

長濱 「沖縄の在来馬は小さい」と過小評価されているところがありますが、遺跡馬の体高を調べたところ、112～130センチで、鎌倉時代の日本の馬と比べてそれほど遜色はありませんでした。しかし、昭和初期になると8センチほど低くなっていて、矮小化した要因は、島に長年閉じ込められたことによる「島嶼化現象」と考えられています。日本の馬が全般的に大きくなったのは、馬匹去勢法が大正5年に施行されてからです。同法は、軍馬生産を目的にした法律で、在来馬の雄をすべて去勢し、国指定の大型馬への交配を義務づけました。その結果、沖縄本島の在来馬は姿を消しました。しかし、宮古島と与那国島は適用除外地域になったため、在来馬の遺伝子が守られました。もっとも、宮古島は当初、適用地域で、猛烈な反対運動が起きたために覆った経緯があります。ところで、中国への献上馬には、ノドから手が出るほど明が馬を渴望していた背景があります。明は元を亡ぼしたものの軍馬がかなり足りず、騎馬民族の反撃に備えるのに危機的な状況でした。朝鮮など各地から馬を買い集め、琉球にも、爆薬製造に不可欠な硫黄とともに求めました。そ

のために、輸送用の大型海船や船頭まで提供しています。琉球は、1374年から1680年まで献上馬を贈り、返礼品として陶磁器や絹織物などが下賜されました。それをもとに、琉球は東南アジアを舞台に交易を展開しましたので、琉球馬は、大交易時代の原資だったわけです。献上馬をたくさん贈った王ほど東南アジアとの交易を記録上、盛んに行っています。中国交易を始めた察度は計337頭(海外交易回数・記録なし)、三山統一を果たした尚巴志は計948頭(海外交易回数26)、嘉靖の栄華を誇った尚真は計772頭(同25回)も贈った記録が中国と琉球の史料に残っています。献上馬のほかに、明が琉球から馬を購入した記録もあり、1回目が1376年で40頭、2回目は1383年で、実際に983頭でした。当時、琉球にどれだけの馬がいたかは不明です。14世紀頃は喜界島が琉球の馬産地だったと考えられ、15~16世紀は現在の嘉手納飛行場、普天間飛行場などが馬産地でした。中国に渡った琉球馬は、粗食に耐え、おとなしく、病気に強く、ひづめが堅くて足腰が強いという性格だけに、万里長城の修復工事などで活躍したのではないでしょう。一方、徳川幕府には1634年から1850年の間、将軍就任を賀す慶賀使が琉球在来馬を献上しています。献上馬は、薩摩侵攻後の平和外交に役立ちました。17世紀以降、そんな献上馬を育てる王府直営の重要な馬産地だったのが、ハブがおらず平坦な草原が広がる宮古島でした。

——琉球在来馬から、沖縄の歴史の知られざる一面が見えてきそうですね。



荷川取牧場にて

背に背負ってきたものを感じられなくなってしまいます。宮古馬は現在、40頭ですが、大事に飼って、ホースセラピーなど新しいニーズを探しながら、保存していきたいですね。

(聞き手 鈴木孝史・広報委員会委員、編集室タッカーハウス代表取締役)

(聞き手 鈴木孝史・広報委員会委員、編集室タッカーハウス代表取締役)



コミュニケーション不足の解消法

経済評論家・作家 荒 和 雄

(1)一段と厳しさを増した内外の環境

日本を取り巻く内外の環境は一段と厳しさを増してきた。まずはマクロとミクロに分けて問題点をあげてみよう。

【マクロ】

- ① デフレからの脱却
- ② 財政健全化のための消費税増税を始めとする各種の税負担の増加等の税制改革
- ③ 少子高齢化の急ピッチな進行(医療・介護・子育て・年金問題等)
- ④ 大都市(東京)と地方都市との経済及び社会格差の拡大
- ⑤ 収拾の見通しの全く見えない福島原発問題
- ⑥ 歴史認識などを巡っての中国や韓国等との政治的対立と不信
- ⑦ 国の安全の基本となる集団的自衛権の行使の解釈と憲法改正論議等

【ミクロ】

- ① 長引く不況による売上減
- ② 円高・円安に揺れる国際競争力の低下
- ③ 電気料金等のコスト増
- ④ 相変わらずの人材不足と資材不足
- ⑤ 後継者不在、技術者を始めとする社員の高齢化
- ⑥ 金融機関の突然の貸し渋り・貸しはがし等

(2)再生のキーワードはコミュニケーションの円滑化

問題解決の糸口は、「情報の公開」「双方の情報の共有化」により問題を粘り強く解決することにある。

そのキーワードは、国と国、国(役所)と地方、あるいは大企業と中小企業、中小企業同士にしても、双方の信頼の回復や醸成につながるコミュニケーションの円滑化であろう。どんな手段を使おうとも「話し合い」が不可欠である。

(3)中小企業・中堅企業のコミュニケーション円滑化のためのアイデア・ヒント

私の主宰するブレーン・サービス・フォーラムという異業種交流会は、今年9月に開催261回目に達した。毎月1回、タイムリーなテーマについて、講師を中心として会員双方が本音をぶつけ合う会合である。今年に入ってから、2回にわたって「新しいリーダーのあり方」と、それに対応して「若手・幹部からのトップ(リーダー)に対する注文やその悩み」について意見交換した。

その結果、焦点となったのは企業内部のコミュニケーションをいかに円滑化するかであった。

コミュニケーションが上手に活かされている会社は、企業業績も大きく伸びるが、一方コミュニケーションの全く取れていない会社は、ある日突然、連絡の不備等からピンチに陥っているケースもよくある。

まさにコミュニケーションの良し悪しは会社や企業の成長、衰退のバロメーターともいえる。

そこで、2回にわたった会で出たコミュニケーションの円滑化についてそのヒントやアイデアを列挙してみよう。

①「朝のあいさつは元気良く明るく行う」

この挨拶の第一声はトップ・幹部等のリーダーがごく自然に行うと部下も返答がしやすい。一声の挨拶運動、どこでも、だれでも出来ることである。

②「ゆっくりと話し合う時間がない時は『立ち話』も有効である」

顔を合わせての一声は相手に自然と親近感を覚えさせる。自分も相手もその存在感を一瞬でも認める要因となる。

③「誕生会等を社内でも定期的に行う」

コミュニケーションの場を積極的につくるのはトップや幹部の大切な仕事。誕生会などが最適であろう。もちろん酒好きの人たち同士の飲み会やスポーツイベントの開催、あるいは趣味の会なども有効に活用したい。学生時代の部活・サークル仲間を思い出してほしい。

④「メール等の伝達手段を最大限に活用する」

ある企業では、本社と作業現場が遠く離れているので、情報の伝達や共有等のコミュニケーションの円滑化を図るために、社員全員に会社負担でスマートフォンを支給し、メール機能やG P S機能等を積極的に活用している。ある企業では、テレビ会議を実施してその円滑化に努力し、成果をあげている。

⑤「相手の長所を褒める」

人間だれしも、自分の長所を褒められるとうれしいものだ。「褒め殺し」「お世辞」にならない程度に、相手の長所や興味あることに話題を向けると、心を開く下地となる。

⑥「連絡カード(Thank you)カードを有効に活用」

ある企業では、社内のムードを明るくするため、一社員の提案により、社内の掲示板にThank youカードを貼付した。この結果、社長と部下、幹部と部下、または社員同士での仕事の連絡や伝達がうまく伝わり、成功した。このThank youカードには一言と、相手の名前と自分の名前を記入するだけだが、コミュニケーションの円滑化に大変役立っている。言葉では直接伝えにくい言葉であるが、「カード」という、メールではない直筆のあたたかみが伝わってくる。社内全体での「ありがとう」運動にも発展し、訪れた顧客からも注目されたという。

⑦「一日の出来事を日誌(日報)として帰宅時に上司に提出する」

クレーム等の負の情報がすぐさまトップに伝わる体制作りが不可欠、クレーム等の自分のミスは上司には報告にくいものであるが、早めの対応が不可欠、日頃のコミュニケーションの度合いが問われる。

⑧「老若男女、お互いに価値観や人生観の違いを双方で認め合おう」

現代では、家庭や学校では「社会的ルール」や「エチケット」「マナー」をきちんと教えていないケースが多い。したがって企業に入ってから、改めて「しつけ」教育をすることもよくある。先輩たちは「いまどきの若い者は…」という不平や不満の声は抑え、話し合いの場を通して教えることだ。

⑨「トップをはじめ幹部は月初め、あるいは週初めにスケジュールを公表し、行動をオープン化する」

このように中小企業を中心に、コミュニケーションの円滑化のためのヒントやアイデアを列挙してきたが、トップや幹部に不可欠なことは、「気軽に話し合える」「話を聞いてもらえる」という信頼感である。「聴き上手」もまたトップの大きな仕事、資質といえる。信頼は国と国との間柄にしき、まず相手の立場を考え、尊重し、聞く耳を持つ謙虚な姿勢が相手の心を少しずつ開かせることに繋がる。「傲慢」はコミュニケーションの最大の敵であるといえよう。

【筆者紹介】

荒和雄(あら・かずお) 早稲田大学法学部卒。東京都民銀行支店長などを経て独立。経済評論家・作家として講演やテレビのコメンテーターなどで幅広く活躍。金融経済・中小企業経営関係の著書は「日本縦断2000回の旅 ちょっといい話」(中経出版)。近著は挑戦する若き金融マンを描いた経済小説「白い猿」「その後の白い猿たち」が話題となっている。著書は163冊を超える。公式HPは<http://www.arakazuo.com>

(8) めざします 企業の繁栄と社会への貢献

写真で見る会活動

<税に関する催し>

・租税教室・

租税教育が行われる小学校6年生の皆様に、税の重要性を知っていただくため、当会では宮古島税務署との共催で「租税教室」を実施しています。

青年部会



11/12

租税教室
佐良浜小学校6年生

女性部会

・税に関する絵はがきコンクール・
租税教育の始まる小学6年生を対象に“税の大切さ”や税の果たす役割について考え、税に対する理解をより深めてもらうことを目的として行っています。



10/31

第4回税に関する
絵はがきコンクール審査会

表彰式

12/12 12/12~12/25
作品展示

市役所にて全作品の展示を行いました。



<税の啓発活動>

毎年11月の“税を考える週間(11月11日～17日)”を、私たちの暮らしと密に関わる「税」の意義や役割について考える機会として捉え、青年部会・女性部会を中心となって租税教育冊子の贈呈・一般配布を実施しております。

11/11 花の苗&冊子配布



11/11 ~ 11/14

第3回絵はがきコンクール
入選者ポストカード贈呈

(9) めざします 企業の繁栄と社会への貢献

写真で見る会活動

<税を考えるつどい>

11/27

表彰状・感謝状贈呈式

平成25年度
税を考えるつどい

演題: 平成25年度 税制改正について～消費税改正を中心として～
講師: 沖縄国税事務所 次長 青木公治氏

<社会貢献活動>

9/2



沖縄県立宮古工業高校エコデニン支援事業
贈呈式: 沖縄県立宮古工業高校
エコデニン部及びカート同好会

女性部会

「平成25年度県連女性部会連絡協議会
会員交流事業参加」

9/6・7

<各種研修会・講演会>

税の知識や経営に役立つ情報などをご提供するため、各種研修会・講演会を随時実施しております。



8/2

パソコン有効活用講座
(全7回)
講師: 佐々木康司 氏
中澤 玲 氏
下地 博 氏



8/12

職場におけるメンタルヘルス対策
・雇用に関する助成金活用セミナー
講師: 社会保険労務士 前里久志 氏



9/4

新設法人説明会
講師: 宮古島税務署 統括官 伏見健二 氏



10/2

税務研修会
講師: 宮古島税務署 統括官 伏見健二 氏



11/15

電子申告(e-Tax)勉強会
講師: 宮古島税務署 統括官 伏見健二 氏



12/2

パソコン有効活用講座
Excel応用(全7回)
講師: 下地 博 氏
佐々木康司 氏

(10) めざします 企業の繁栄と社会への貢献

国際PRの成功—東京五輪招致—

PRコンサルタント 大津彬裕

56年ぶりの第32回夏季オリンピック(20年)の東京への誘致成功は、日本がこれまで苦手としていた国際PRの一大成功事例となった。

この成功が残した教訓は、①主催都市、政府、政界、財界、皇室、民間とオール・ジャパンの力を結集する②技術的には全ての力を統括して具体的な戦術を練る「司令塔」を持つ③その理念を明確にしてプレゼンテーションに当たることだった。

すべては、09年10月、16年夏季五輪の招致に、東京が失敗した反省から始まった。この時は、マドリード、シカゴら4都市と競い、「南米初開催」の旗印を掲げたリオデジャネイロ(ブラジル)に決まった。1988年の名古屋、08年の大阪に次ぐ3連敗で、日本スポーツ界の外交力が問われた。

IOC総会が開かれたのは、自民党から民主党への政権交代があった1か月後で、オール・ジャパンの結成どころではなかった。「なぜ東京で開くのか」という理念も明確に示せず、旗幟鮮明なりオ、さらにマドリードの後塵も拝した。

今回は終盤、スペインのフェリペ皇太子の健闘に対抗して、皇族の政治利用を渋る宮内庁の抵抗を押し切って、スポーツ界に知人が多い高松宮妃久子さまの出席が実現、皇族を含む「チーム・ジャパン」が実現した。

目立った司令塔の活躍

久子さまは、総会への正式プレゼンの一番手として、英仏語を使って、見事にIOC委員の心に食い込んだ。この裏には、プーチン首相との会談を通じてロシアのIOC委員3人の支持を取り付け、集票にも尽力した安倍首相らの意向があったと見られている。

再招致に名乗りを挙げた石原慎太郎前知事を引き継いだ猪瀬都知事は、ニューヨークタイムズ紙とのインタビューで、「イスラム教国はけんかばかりしている」と、競合都市との批判や比較を禁ずるIOC規則に違反する失言をし、物議をかもした。しかし、就任直後から五輪を「都政最大のテーマ」と位置づけ、誘致運動の最中に、愛妻の死に直面しながら、スポーツマン知事として、どこでも趣味のジョギングを披露するなど、涙ぐましい努力を重ねPRに努めた。

この首相一都知事の政治家ラインに、昨年7月、日本で唯一のIOC委員になり、招致委員会理事長になった竹田恒和氏が加わり、司令塔の形ができた。竹田氏は旧皇族竹田宮の3男。馬術選手として五輪出場2度の経験を持つ。その人脈を生かして、当時、次期IOC会長選の有力候補で、今度の総会で会長に選出されたドイツのトマス・バッハ副会長に接近するなど、集票に大きく貢献した。

最後までぐらつき、日本の泣き所だった理念(開催理由)は、「スポーツの力の素晴らしさ」に落ち着き、各プレゼンターの努力でそれなりに評価された。

土壤場になって日本誘致に立ちはだかった原発の汚染水流出問題では、安倍首相は総会で「状況は完全にコントロールされており、影響は原発の湾内にブロックされている」と言い切った。この国際公約を守れるかを世界が見守っている。

【筆者紹介】

大津彬裕(おおつ・よしひろ) 東京教育大学卒。昭和37年読売新聞社入社。社会部・外報部・解説部記者を経て、共同PR社顧問。現在、PRコンサルタント。慶應、玉川、相模女子大学非常勤講師を歴任。「ブランドは広告でつくれない」(翔泳社、共訳)など著訳書多数。



(11) めざします 企業の繁栄と社会への貢献

法定調書の作成・提出はパソコンで！！

～e-Tax、光ディスク等でもっと便利に～

e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用すると、作成が便利！

画面に表示される法定調等の様式に必要事項を入力するだけで、法定調書や法定調書合計表が作成できる上、支払者の氏名や住所等があらかじめ画面に表示されますので入力の手間も省けます。

提出が便利！

自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して法定調書等を税務署に提出することができます。

◎詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。利用開始の手続、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、また、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新情報についてお知らせしています。

なお、ご不明な点がある場合には、最寄りの税務署までお問い合わせください。



光ディスク等による提出について

法定調書は、書面及びe-Taxによる提出のほか、光ディスク等(CD,DVD,FD,MO)により提出することもできます。

光ディスク等により提出する場合には、事前に承認手続きが必要です。また提出する規格が定まっており、国税庁ホームページをご覧いただくなれば、最寄りの税務署までお問い合わせください。

e-Taxホームページ www.e-Tax.nta.go.jp

[イタックス] [検索]

提出期限等について

法定調書は、平成26年1月31日(金)までに所轄税務署長(給与支払報告書・特別徴収票については、関係市町村長)に提出しなければなりません。

「インターネットセミナー配信」のご案内

◆インターネットでセミナーが何時でも・何処でもお好きなだけ受講できます!

◆配信期間／平成25年10月1日～平成26年3月31日

◆セミナー数／約300タイトル

例：「アベノミクスと今後の日本経済」「TPPの影響と中小企業の課題」「はじめてのスマートフォン」

「エクセルビジネス活用講座」等々

◆受講方法／沖縄宮古法人会のホームページからご覧いただけます。

※ご利用は、IDとパスワードが必要です。

詳しくは (公社)沖縄宮古法人会 ☎73-5512まで

受講料
無
料

新会員募集中！～ぜひ法人会にご入会ください～

法人会に入会すると、さまざまなメリットでお役に立ちます！

◆法人会が開催する税務研修会等を通して、税知識の向上を図ることができます。

◆広報誌や最新情報の冊子等で改正税法や取扱通達の内容を早く、正確に知ることができますので、正しい申告と節税を図ることができます。

◆全国90万社の組織を通じて、税制や税務行政に対する意見要望を国に訴えることができます。

◆会員相互の親睦により様々な業種の経営者との交流が深まり、地域社会に溶け込んだ企業の繁栄が図られます。

◆企業経営の安定と経営者のための福利厚生制度が充実しているので、企業防衛が図られるとともに節税の役に立ちます。

◆その他、企業の健全経営に役立つ各種事業を実施しています。

青年部会・女性部会も募集しています！

部会員相互交流を図りながら、税の勉強会や小学生を対象とした租税教室、税に関する絵はがきコンクールなど楽しく活動しています。お気軽にご入会ください！

＜部会への入会資格＞

【青年部会】：法人会員のうち、満50歳以下の経営者または幹部社員で、当部会の目的及び事業に賛同してくださる方

【女性部会】：法人会員である法人経営者並びに役職員で、当部会の目的及び事業に賛同する女性

入会及び部会に関するお問い合わせは

公益社団法人 沖縄宮古法人会 事務局

番号906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里240-2

琉球銀行宮古支店ビル4F

電話 73-5512 fax 73-5513

まで、お気軽にご連絡ください！



法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命

AIU AIU保険会社

沖縄支店/那覇市前島3-1-15
TEL 098-868-6977

沖縄支店/沖縄県那覇市久茂地1-12-12
(ニッセイ那覇センタービル7F)
TEL 098-862-2174

「生きる」を創る。
Aflac

保険代理店募集！

～個人・法人代理店募集～

(委託契約により「がん保険」「医療保険」等を販売していただくお仕事です。)

☆ご紹介いただいた方には、紹介の謝礼としてJCBギフト券(1万円)をご進呈させていただきます。

※当社所定の用件を満たすことが条件となります。

アフラック代理店ビジネスの5つの特長

1 開業資金は不要

代理店を始めるにあたって、開業資金、保証金、店舗等は必要ありません。まとまった資金がなくても始められます。

2 業界トップクラスの手数料率

お客様より保険をご契約をいただいた際に、手数料を代理店へお支払します。将来にわたって安定した手数料収入を見込めます。

3 時間を自由に活用できます

委託契約のため、出社義務は無く、時間的な自由度が高いお仕事です。ご自宅を事務所として開業することも可能です。

4 病業・開業にもおすすめ

これまで培った人脈、経験を活かして活動されている方が多數いらっしゃいます。また、新規事業立ち上げを検討されている経営者様にもお勧めです。

5 充実した研修制度

経験の有無を問いません。未経験者でも充実した研修制度で営業ノウハウ、コンサルティングスキルを学んでいただくことができます。

※会社員など、お勤めされている方の副業としてのご登録はご遠慮いただいております

- こんな方に
おすすめ
します
- 個人で独立開業を検討されている方
 - 時間の自由度の高いお仕事をお探しの方
 - 事業拡大、新規事業立ち上げを検討されている方
 - 生損保代理店、保険顧問、金融機関経営者の方
 - お客様に喜ばれるやりがいのある仕事をお探しの方

— 法人会 —

生きるための
がん保険 Days

アフラックは
「法人会福利厚生制度」

受託会社です

Aflac アフラック

(アーバン・アンド・ガーフィー・ホールディングス)

〒900-0033 那覇市久米2-4-16 三井生命那覇ビル4F

【お問合せ先】 0120-926-830

受付時間: 平日(月~金)9:00~17:00 担当: 高石

<http://www.aflac-as.com/>



ご提供いただいた個人情報は、当社代理店制度に関するご案内の為に利用致します。



法人会のビジネスガード
Business Guard Series


AIU保険
Member of AIG



会員企業をサポートするAIUのリスクソリューション

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

政府労災の上乗せ補償制度 **アットワーク ハイパー任意労災**

企業向け第三者賠償保険 **企業賠償保険 STARS(スターズ)**

火災と地震災害に備える **プロパティーガード+地震対策プラン**

個人情報の漏洩事故対策 **個人情報漏洩対策プラン**

AIU保険会社
URL:<http://www.aiu.co.jp>

お問合せ先

沖縄支店

〒900-0015
沖縄県那覇市久茂地1-12-12 ニッセイ那覇センタービル7F
TEL:098-862-2174 FAX:098-863-0960
(受付時間:午前9時から午後5時まで土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。
「地震対策プラン」につきましては、一部お引渡しできない地域がございます。ご理解、ご了承賜りますようお願い申し上げます。